

滋賀県人権施策推進計画 (第2次改定版)

～すべての人が輝く滋賀をめざして～

令和6年7月
滋 賀 県

目 次

第1章 計画の改定にあたって	1
第2章 計画の基本的な考え方	3
第3章 人権施策の推進	
I 基本施策の推進	
1 人権意識の高揚—教育・啓発	
(1) 人権教育・啓発の基本的な考え方	5
(2) 人権教育	6
① 家庭教育	
② 就学前教育・学校教育	
③ 社会教育	
(3) 人権啓発	8
① 県民に対する人権啓発	
② 事業者に対する人権啓発	
2 人権侵害に対する救済—相談・支援体制の充実	13
II 分野別施策の推進	
1 女性	16
2 子ども	18
3 高齢者	22
4 障害者	25
5 部落差別（同和問題）	30
6 外国人	32
7 患者	34
8 犯罪被害者等	36
9 刑を終えた人・保護観察中の人等	38
10 性的指向・ジェンダーアイデンティティ	39
11 インターネット上の人権侵害	41
12 新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）	43
13 ヘイトスピーチ	44
14 ハラスメント	45
15 災害発生時の人権問題	45
16 人身取引(性的サービスや労働の強要等)	46
17 アイヌの人々	47
18 拉致被害者等	47
19 個人情報保護	48
20 その他の人権に関わる諸問題	48

第4章 推進体制		
1 庁内における推進体制	51
2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修	51
3 国、市町、企業、民間団体等との連携	53
■ 用語の解説	54
「※」の付いた用語は解説があります。		
■ 参考資料		
人権関係年表	63
滋賀県人権尊重の社会づくり条例	68
滋賀県人権施策基本方針	69